

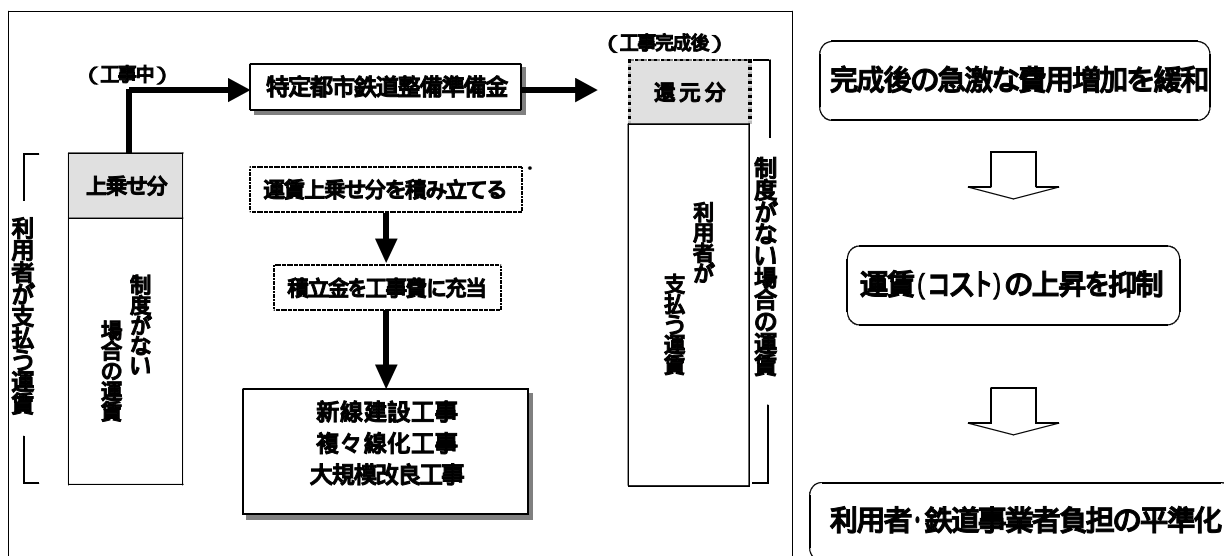
2 都市機能を支える交通体系の整備

特定都市鉄道整備準備金制度の延長

法人税：積立金の損金算入

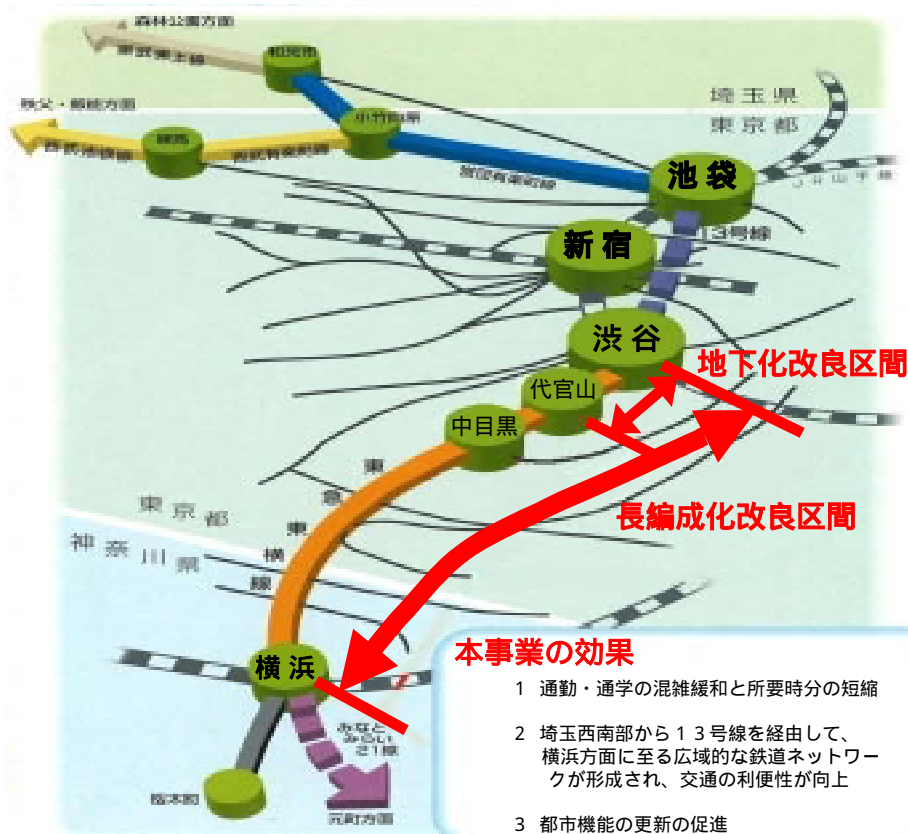
大都市圏における通勤・通学輸送の混雑緩和や所要時間の短縮など鉄道利用者の利便性向上を図る輸送力増強工事等を推進するため、特定都市鉄道整備準備金制度の適用期限を延長する。

特定都市鉄道整備準備金制度の概要



認定予定事業

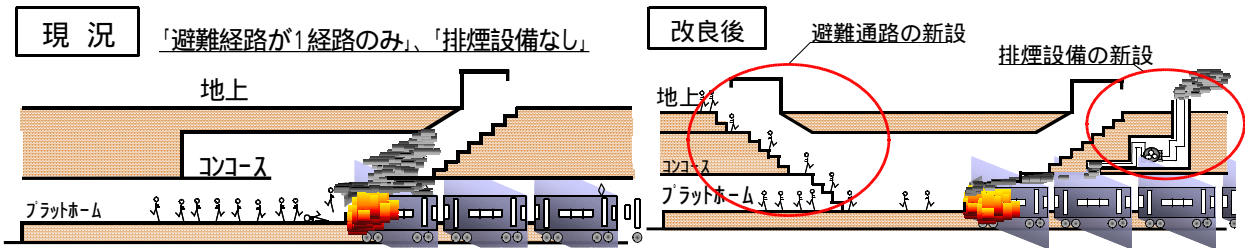
東急東横線渋谷～横浜間改良工事の概要



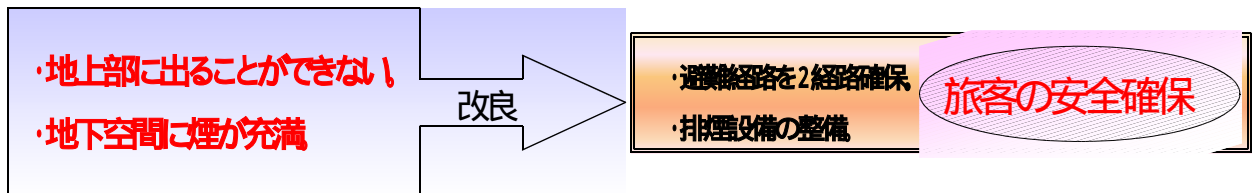
地下駅の火災対策施設に係る特例措置の創設

固定資産税・都市計画税：課税標準 2 / 3 (5 年間)

韓国の地下鉄火災事故の教訓を踏まえ、火災発生時の旅客の安全を確保するため、緊急に整備する火災対策施設に係る特例措置（課税標準 2 / 3 (5 年間)）を創設する。



火災が発生した場合



交通バリアフリー設備の特別償却制度等の延長

交通バリアフリー設備の特別償却制度の延長（所得税、法人税）

鉄道駅のエレベーター・エスカレーター	特別償却 15%
低床型路面電車、リフト付バス、リフト付タクシー、 ノンステップバス、スロープ付タクシー	特別償却 20%

高齢者・障害者等が鉄道駅、路面電車、バス及びタクシー車両を安全かつ容易に利用できるようにするため、これらの施設に係る特定設備を取得した場合の特別償却制度の適用期限を延長する。



障害者対応型エレベーター



ノンステップバス



スロープ付きタクシー

**駅のバリアフリー化改良工事により取得した施設に係る特例措置の延長
(不動産取得税、固定資産税、都市計画税)**

不動産取得税：課税標準 1 / 6 控除

固定資産税・都市計画税：課税標準 5 年間 2 / 3

高齢者・障害者等が鉄道駅を安全かつ容易に利用できるようにするため、鉄軌道事業者等が駅のバリアフリー化のための改良工事により家屋及び償却資産を取得した場合の特例措置の適用期限を延長する。

低床型路面電車に係る特例措置の延長(固定資産税)

固定資産税：課税標準 5 年間 1 / 4

高齢者・障害者等が路面電車を安全かつ容易に利用できるようにするため、鉄軌道事業者が低床型車両を取得した場合の固定資産税の特例措置の適用期限を延長する。

